

令和 6 年第 6 回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 令和 6 年 10 月 28 日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 令和 6 年 11 月 6 日 午前 11 時 00 分
4. 議員総数 14 名
5. 出席議員数 14 名

1 番	古 村 幹 夫	2 番	松 澤 千代子
3 番	栗 林 俊 彦	4 番	吉 澤 光 雄
5 番	牛 丸 圭 也	6 番	小 澤 睦 美
7 番	向 山 光	8 番	樋 口 博 美
9 番	高 木 智 香	10 番	林 政 美
11 番	本 田 光 陽	12 番	小 林 テル子
13 番	津 谷 彰	14 番	舟 橋 秀 仁

6. 会議事項

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

令和 6 年度辰野町一般会計補正予算（第 9 号）

日程第 4 議案第 2 号 令和 6 年度辰野町一般会計補正予算（第 10 号）

7. 地方自治法第 121 条により出席した者

町長	武 居 保 男	副町長	山 田 勝 己
教育長	宮 澤 和 徳	総務課長	加 藤 恒 男
まちづくり政策課長	三 浦 秀 治	D X 推進担当課長	赤 羽 謙 一
住民税務課長	桑 原 高 広	保健福祉課長	竹 村 智 博
子育て応援課長	高 倉 健一郎	産業振興課長	岡 田 圭 助
事業者支援担当課長	菅 沼 隆 之	建設水道課長	熊 谷 健 司
会計管理者	上 島 淑 恵	学校支援課長	小 澤 靖 一
学びの支援課長	福 島 永	辰野病院事務長	桑 原 さゆり

8. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長 菅 沼 由 紀

議会事務局庶務係長 小 林 志 帆

9. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 12 番 小 林 テル子

議席 第 13 番 津 谷 彰

10. 会議の顛末

○議会事務局長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

皆さん、こんにちは。定足数に達しておりますので、これより令和 6 年第 6 回 11 月辰野町議会臨時会を開会いたします。なお林政美議員より、遅れる旨の連絡がありましたので報告いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第 6 回臨時会召集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

本日、ここに令和 6 年第 6 回辰野町議会臨時会を招集いたしましたところ、ご多忙の中ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。先月 8 日、湖周行政事務組合で計画するごみ最終処分場建設について、予定地としてきた諏訪市板沢地区への建設を断念するとの発表がありました。この建設計画を辰野町が知ることとなってから 8 年という長い年月が経ちましたが、不安材料を将来に申し送ることなく、町の未来を守れたことに安堵しています。今回の結論は、湖周行政事務組合また金子諏訪市長が、辰野町民の思いに寄り添い、ご理解いただいた上でご決断いただいたものと考えており、そのご英断に敬意を表します。これまでの間、地元の思いをまとめていただくなど、大変ご尽力いただきました林龍太郎会長を始めとする地元期成同盟会の皆様、この問題で長きにわたりご指導、ご支援いただいた多くの皆様方にこの場をお借りして感謝、御礼申し上げます。本当にありがとうございました。また、去る 10 月 31 日には、ほたるの里中学生議会が開かれました。当日までの準備や運営などにご尽力いただきました議員各位に改めて感謝申し上げます。議員として壇上で堂々と質問し、また議長の大役を立派に務められた中学生にとって、今後の成長に繋がる良い経験ができたことと思います。将来地域を担う子どもたちのため住み続けたいまちの実現、町政の執行に邁進していく決意を新たにした次第であります。さて、この秋も食料品の一斉値上

げが話題となりましたが、9月の全国消費者物価指数は2.4%の上昇と、5箇月ぶりに伸び率が縮小したものの、相変わらず物価高騰の状態が続いています。令和6年10月7日現在で、長野県内の灯油1リットル当たりの平均価格が税抜き105.5円と町が定める基準を超えたので、灯油、ガソリン購入券を交付し、高齢者世帯等の生活を支援いたします。さらに企業訪問等で町内の個人商店、飲食店等にお伺いすると、客足は回復傾向にあるものの仕入れ価格や人件費の上昇が続き、価格転嫁も難しいことから利益が確保できず、コロナ禍よりも経営は厳しいという声をたくさんお聞きます。こうした中で、去る10月16日たつのほたるシール協同組合の皆様からも改めて近況をお聞きし、ほたるマイカードポイント3倍キャンペーンへの支援について陳情を受けました。町としても年末年始における町民の暮らしと地域経済を支えるための、景気浮揚策として協力させていただきたいと思います。今臨時会に提案する議案は、これらに関連する専決処分とした一般会計補正予算（第9号）と一般会計補正予算（第10号）の2件であります。提案時に概要をご説明申し上げますので、原案承認、可決くださいますようお願い申し上げ、第6回臨時会召集にあたっての挨拶いたします。よろしくどうぞお願いいたします。

○議 長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、議席12番、小林テル子議員、議席13番、津谷彰議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題いたします。本臨時会の付議事件はあらかじめ告知のとおりでありますので、会期を本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（議場 意義なしの声）

○議 長

ご異議なしと認めます。よって会期は1日間と決定いたしました。日程第3、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて、専決第1号、令和6年度辰野町一般会計補正予算（第9号）を議題いたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

令和6年度辰野町一般会計補正予算（第9号）を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は衆議院議員総選挙事務費、辰野町灯油・ガソリン等購入券交付事業を追加する専決補正予算であります。補正総額は2,284万3,000

円の追加で、予算総額は100億9,030万9,000円となりました。以下、その概要を申し上げますと歳入につきましては、国庫支出金及び繰越金の追加であります。歳出につきましては、総務費で10月27日執行の衆議院議員総選挙に係る経費の追加であります。民生費で原油価格高騰による高齢者世帯等への経済的負担の軽減と、生活支援のため1世帯当たり1万円の灯油等購入券を交付する、辰野町灯油・ガソリン等購入券交付事業に係る経費の追加です。選挙日程や冬季に間に合わせるため、いずれも早急に対応する必要がありましたので、令和6年10月9日専決処分いたしました。以上のとおり補正予算の概要を申し上げますが、必要に応じて関係課長より説明致しますので、ご審議の上、原案承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑討論を行います。ありませんか。

○吉澤（4番）

3点質問いたします。まず今回の灯油・ガソリン券購入助成金の支給対象者の方の要件です。2点目は想定している人数、予算から想像はできるのですが人数。3点目は昨年も確か交付してと思うんですが、その利用率がわかればお答えください。以上です。

○保健福祉課長

はい。対象者でございますが、住民税が非課税の世帯もしくは均等割のみ課税の世帯であって、高齢者、75歳以上の世帯の方、母子父子世帯の方、生活保護世帯の方、あとは障がい者がいらっしゃる世帯の方が対象でございます。今回の対象世帯ですけれども、1,000世帯を想定してございます。また昨年の交付率でございますが約70%でございます。以上です。

○吉澤（4番）

今の質問で交付率っておっしゃったと思うんですが、交付したうち使われたのは70%ということでしょうか。

○保健福祉課長

失礼いたしました。使用率が70%でございます。

○議長

よろしいですか。ほかにございませんか。

（議場　なし）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第 1 号、専決処分の承認を求めることについて、専決第 1 号、令和 6 年度辰野町一般会計補正予算（第 9 号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。（議場 異議なしの声）

○議 長

ご異議なしと認めます。よって、議案第 1 号は原案のとおり承認することに決しました。日程第 4、議案第 2 号、令和 6 年度辰野町一般会計補正予算（第 10 号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

令和 6 年度辰野町一般会計補正予算（第 10 号）を提案するにあたりまして提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、交通安全施設の修繕料、ほたるマイカードポイント 3 倍キャンペーン事業負担金、辰野東小学校の支障木伐採委託料を追加するものであります。補正総額は 635 万円の追加で、予算総額は 100 億 9,665 万 9,000 円となる補正予算であります。以下、その概要を申し上げますと、歳入につきましては、繰越金の追加であります。歳出につきましては、総務費でカーブミラーなど交通安全施設の取り替え等修繕料の追加であります。商工費で年末年始を中心に実施するほたるマイカードポイント 3 倍キャンペーンに関する負担金の追加です。教育費で辰野東小学校で巨大化し手入れができなくなった、ヒマラヤスギ等 9 本を伐採する委託料の追加であります。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明致させますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○吉 澤（4 番）

2 項目について質問します。まず、商工事業費のほたるマイカードポイント 3 倍キャンペーン事業負担金の補正についてです。ほたるマイカード組合から要請を受けて実施というご説明でしたが、その組合で想定している今回の 3 倍キャンペーンの総事業費がいくらぐらいなのでしょう。それに対して町がどのくらい補助するという予算になっているのか、これが一点です。2 番目はポイント 3 倍にすると当然効果が見

込めるとは思うのですが、どのくらいの効果を見込んでおられるのでしょうか。あるいは過去にはどのくらいの効果、売り上げ効果等があったのでしょうか。以上です。

○事業者支援担当課長

まず、事業費の関係ですけれども、組合からは 530 万円という予算を見込んでいるということで、それに対して町は 400 万円、要は 4 分の 3 になりますかを負担金として支払う予定でおります。それから効果でありますけれども、ほたるシールの組合によりますと、ポイントをつけた買い物に限定しますが、平成 30 年度、この年はキャンペーンがなかった年ですけれども、11 月から 1 月 3 箇月間の 1 箇月の平均が 2,300 万円です。そして令和 5 年度、昨年ですけれども昨年のポイント 3 倍キャンペーンを行ったんですが、この 10 月から 12 月の 3 箇月の平均が 590 万円余という形で、約 2 倍強の効果が期待されると見込んでおります。以上です。

○吉 澤（4 番）

2 点目の答弁で効果の額が 590 万って言われたんですけど、5,900 万の誤りじゃないでしょうか。

○事業者支援担当課長

失礼しました、5,900 万円の間違いです。訂正します。

○議 長

よろしいですか。ほかにいかがですか。

○吉 澤（4 番）

質問の 2 点目です。教育委員会事務の支障木伐採委託料についてです。議運のときに東小学校の木を切らなきゃいけなくなったという説明を受けましたけれども、教育委員会では学校の中にある支障木については、計画的に今までも伐採を進めていただいているかと思います。そこで今回、補正として出さざるを得なくなった、その必要性が生じたという事情についてご説明いただきたい点が 1 点。もう 1 点は、金額としても 165 万円とそこそこの金額であります。どういう伐採内容、伐採処理内容なのかお答えいただきたいと思います。

○学校支援課長

はい。学校の樹木につきましては、どの学校でも巨大化、大きくなっているところであります。職員が対応できるものにつきましては、計画的に剪定あるいは伐採を行っておりますけれども、どうしても大きなものについては業者に委託する必要が出て

きております。今回補正予算に計上いたしました東小学校の樹木につきましては、隣接する民家、土地に支障をきたしておりまして、特に落ち葉や枯れ枝で雨樋が詰まってしまうというような事象が起こっております。緊急性を要するということと、樹木の伐採にはこの時期が適しているということで、今回補正予算に計上させていただきました。それから２点目の伐採の概要でございますけれども、９本予定しておりますが、そのうち２本につきましては、グラウンドのバックネット裏にある樹木２本については、これは剪定、頭打ちをいたしますが、それ以外の７本については伐採をする予定でございます。以上です。

○樋 口（８番）

教育委員会の今の伐採の内容について、もう少し詳しくお聞きしたいんですけれども、伐採木の処分についてどのようにお考えか、今、私どもの方でも伊那建設事務所さんの支障木等について、全部地元で薪用に処分をして事業費を圧縮するというような形で、いわゆる産廃として処分する分を減らすということをやっておりますけれども、ここの部分についてもそのような伐採木の処分を考えているのか、それとも全部業者に委託して処分を任せているのかそこら辺考え方をお聞きかせください。

○学校支援課長

はい。伐採については業者委託を考えております。これから仕様書を作るわけですが、リサイクルあるいは売却等に充てられるというふうに考えております。以上です。

○議 長

よろしいですか。ほかにいかがですか。

○吉 澤（４番）

補正予算に賛成の立場から意見を一つ言わせていただきたいと思います。先ほどの福祉灯油にしても、このほたるマイカード３倍キャンペーンにしても、大変良い取り組みだと思います。福祉灯油ほかの町村ではやらなくなってる中で、町は継続してまですし、３倍キャンペーン町民も心待ちにしております。町長、自ら歩かれて厳しい営業状態の中で支援したいということで、効果も３,６００万ですか倍以上の効果があるわけですから良いことだと思います。ですけどもこれも先ほど町長述べられましたように、物価高が止まりません。１０月からさらに上がるちゅうし電気料もここで上がるわけです。それで先の総選挙では、ほとんどの党が国民の暮らしを応援する政治に変え

ていくと公約をして言われたわけです。ですから、町としても我々議員もそうですが、国には大いに市町村への財政支援を求めて、その上でかつてやったように商品券のような形とかですね、去年はぴっかり商品券でしたね。全町民に 1 人 5,000 円、あるいはプレミアでも結構ですが、できるだけ広い町民に生活支援の手が渡り、またそれが還元して町内事業者を支援すると、そういう支援にさらに取り組んでいただけますよう、ご努力いただきたいという点を要望して賛成の討論とさせていただきます。

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第 2 号、令和 6 年度辰野町一般会計補正予算（第 10 号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

ご異議なしと認めます。よって議案第 2 号は原案のとおり可決されました。以上で本臨時会に付議された事件はすべて終了いたしました。よって令和 6 年第 6 回 11 月辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

1 1. 閉会の時期

11 月 6 日 午前 11 時 21 分 閉会

この議事録は、議会事務局長 菅沼由紀、庶務係長 小林志帆の記録したものであつて内容が正確であることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 12 番

署名議員 13 番